

# 市所蔵歴史資料調査に関する報告会



一橋大学大学院経済学研究科  
高柳友彦



## 1、史料整理がはじまるまで

### ・史料整理のきっかけ

『熱海温泉誌』(2017年4月発行)の事業  
温泉誌の執筆者として、熱海に残されている温泉  
関係の史料の状況を把握する作業を行う。

・・・各温泉組合や旅館組合、熱海市など  
→多くの史料が廃棄されている中、貴重な史料も  
いくつか発見。

ただ、温泉に関係する史料が中心であった。

『熱海温泉誌』刊行後、史料の重要性について、  
多くの方から理解や賛同を得ることができるよう  
→熱海市に関わる様々な歴史史料の保存整理の必  
要性を認識することに(温泉だけでない熱海)  
(多くの関係者の支援をいただきました)

図書館の倉庫に眠る様々な史料の存在

・・・以前から認識していたものの、2017年夏に関係  
者を交えて、現状を確認

## 2、史料整理のすすめ方と内容

2018年1月から

報告者を含め6名で史料整理を開始。その後、9月、  
11月、2019年1月、9月、2020年1月に実施(6回)

手順

現状の確認→史料の清掃→整理(封筒に入れる)  
→1点ずつ目録をとる(PCで整理する)  
→中性紙の箱にいれて保管                    という流れ

## 史料保存に使用するもの

→長く保存させるために、特殊な加工をした封筒や箱を使用して保管します。

- ・中性紙封筒(1枚100円程度)

- ・もんじょ箱(1箱2000円から3000円程度)

→史料を保存するには場所だけではなく、相当の費用がかかります。

## 整理した史料の概要

- ・市史編さん史料の特徴(段ボール13箱分)

  - 網代村関係が6割弱、伊豆山が1割程度

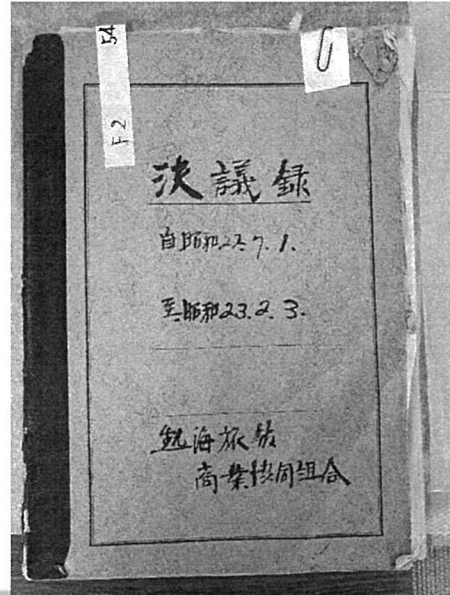
  - ・・・近代以降の行政文書が多く、明治大正のものが約4割、残りが昭和期の史料で大正から昭和戦前期の史料が最も多かった。523点を目録化

  - ・・・漁業関係の史料(網代・伊豆山の漁業組合など、漁場の権利関係のものも含まれる)

  - ・・・網代村の選挙関係の史料など

- 旅館組合関係

戦時期から戦後、1970年代までの熱海温泉旅館組合(熱海旅館商業協同組合)に関する資料



- 泉区分離問題関連資料

熱海で起きた泉区分離問題に関する史料

熱海市の北端に位置する泉区が熱海市から分離し隣接する神奈川県湯河原への編入を試みた事態

→熱海市、湯河原町だけでなく、静岡県、神奈川県を巻き込み、総理大臣による裁定をうけた事例

→当時の新聞記事の切り抜き、熱海市内部の行政資料などが残されている。地元の新聞記事が多く残されている点も貴重。

## ・網代小学校借用資料

歴史資料管理室の調査によってその存在があらためて確認された史料。56点を目録化



明治から大正期にかけての網代に関する史料

・・・平井正之助や菊間敏次郎らの事業や家に関する史料

## 3、地域にとっての史料整理の意義

### ・史料の未返却問題⇒史料調査での負の遺産

史料を持って行って返さない研究者の存在

=地域の不信感が強く、信用を取り戻す必要がある

今回は熱海市内に残されたものの、『市史』で使われた一部の史料は散逸している



市民のみなさんとともに史料を保存、活用していく取り組みが求められています。ここで他地域の取り組みを簡単に紹介していきます。

## 他地域で行われている取り組み

地震や洪水といった自然災害の際に、地域の史料を保存、レスキューする取り組みがみられるようになる  
⇒1995年の阪神淡路大震災が画期

今では史料ネットという全国組織にまで発展

- ・東北地域での取り組み(2000年代以降)
    - ・・・地元の研究者らが中心となって、史料調査、整理を行うとともに+デジタル撮影も行う
- ⇒史料が震災で流失した際、代替される

## ・石巻や塩竈での取り組み

### 石巻の事例

郷土史を学ぶ研究サークルにおいて大学の研究者が定期的に江戸時代から残る旧家の史料を解読

・・・史料集の編纂や研究論文の成果につながる

=研究者・地元の方、双方にメリットがある

### 「市民が作る歴史案内」という事業

・・・歴史案内の原稿を地元の方が執筆し、添削後、それを設置する試み

## ・塩竈の事例

近世から続く家文書を読む会を開催

2003年に「NPOみなとしおがま」の設立

・・・塩竈の歴史に興味がある人々が集まる

シンポジウムの開催、写真集の刊行など

地域の歴史や文化の掘り起こし活動がなされる

⇒震災後、地域の歴史建造物の保存運動を展開

行政の解体の決定を転換させる動き

## ・兵庫県小野市の事例

小野市の市史編纂事業(1991年から2004年)

終了後、住民が活用するための仕組みとして

好古館(市立の地域歴史資料館)が設置される

⇒市内の各地域をとりあげた「地域展」を実施

各地域の住民が自ら歴史を調べ展示する。

小中学校の教員、市史編纂の関係者に加え

地域の子供(小中学生)・地区の役員、父母が

参加する企画＝地域の歴史を引き継いでいく

・・・地域博物館事業が市の重要な文化事業へ

地域の歴史をどのように理解し伝えていくのか？

2017年発行の『熱海温泉誌』

今回の史料整理の事業 など近年のとりくみ

→他地域に比べると「地域の歴史」への関心は低い  
ただ、近年開設された歴史資料管理室を中心に  
史料の保存・整理事業の端緒がみられる

(網代では、「あじろ語り部聞き取り会」などの成果)

⇒地域の歴史を残すための新たな市史編纂事業  
史料の保存・整理、活用を促す事業の創設

最終的には地域の歴史史料を保存、活用できる  
博物館などの施設の設置が目標となる

まずは、地域の歴史史料の発掘を行い、地道に整理  
をしていくことが必要

・・・文書類や様々な史資料(道具類も含めて)

今回の報告会では、これまで整理された史料の中  
から、一部を具体的に紹介していきたいと思ひます。



市所蔵歴史資料調査に関する報告会

## 網代岡田家文書について

一橋大学社会学研究科大学院生 長谷川達朗

### 講演の内容

1. 自己紹介
2. 岡田家文書の概要
3. 明治期の網代村
4. 網代の漁業について—岡田家文書の分析から—



## 自己紹介

所属

一橋大学大学院社会学  
研究科博士後期課程

研究分野

1930～70年代の山村・  
林業について

## 2. 岡田家文書の概要

岡田家文書の内訳

総数...464点

---

近世:69点

明治期:161点

大正～昭和戦前:103点

戦後:19点

⇒近世～昭和戦前までの史料が多く、特に明治時代のものが多数

内容 漁業関係...297点、税・年貢...57点

⇒ほとんどが漁業に関する史料



### 3. 明治期の網代村

明治5年の職業別戸数・人口

網代村	漁業	水主	商業	その他
戸数	276	38	49	41
人口	1305	162	284	162

生産総額（大正元年）

漁獲高	259.61 円
水産製造益	11.91 円
農業	0.38 円
林業	0.28 円
生産総額	272.18 円

⇒網代村の産業の中心は漁業！

#### 4. 網代の漁業について —岡田家文書の分析から—

## 江戸時代の網代村と漁業

---

網代村の人びとは、近世以来網代村の地先海面に加え、隣村上多賀村の地先海面も支配し、漁業を営んでいた

漁業の形態は、①小釣②曳網、旋網、敷網③定置網など多様な方法でおこなわれてきた

運営・管理に多数の人員を要する根拵網は、個人で経営することが難しく、村の共有漁場でおこなわれ、その収益で年貢などを負担

⇒根拵網は村の共有としておこなう慣行が引き継がれる(後述)

## 明治期初期の漁業

---

明治政府によって海は官有地に

→しかし、漁業を統制することが困難であり、大方近世以来の慣行に従い

漁業がおこなわれる

→漁民たちは海を所有することはできなかったが、しばらくは従来の慣行に従う形で漁業をおこなった

## 明治34年(1901) 漁業法

---

漁業に関して制定された最初の法律

→すべからく海は公有水面に位置づけられ、漁業権は行政から免許をあたえられて権利として明確化することに

→地域では、誰が漁業権(免許)を取得するかが切実な問題となる

## 根拵網(定置網)

---

沿岸でおこなわれる定置網漁の一種、網代では近世中～後期からおこなわれていた

複数の漁船や多くの人手が必要で、資金面でも個人でおこなうことが困難であった

網代では根拵網を村全体で管理し、資金提供など運営が可能な富裕者に貸し付けることで根拵網を運営

⇒明治12年(1879)から根拵網古網場の漁場料金によって小学校が運営されるなど網代村財政運営にとってはなくてはならない存在

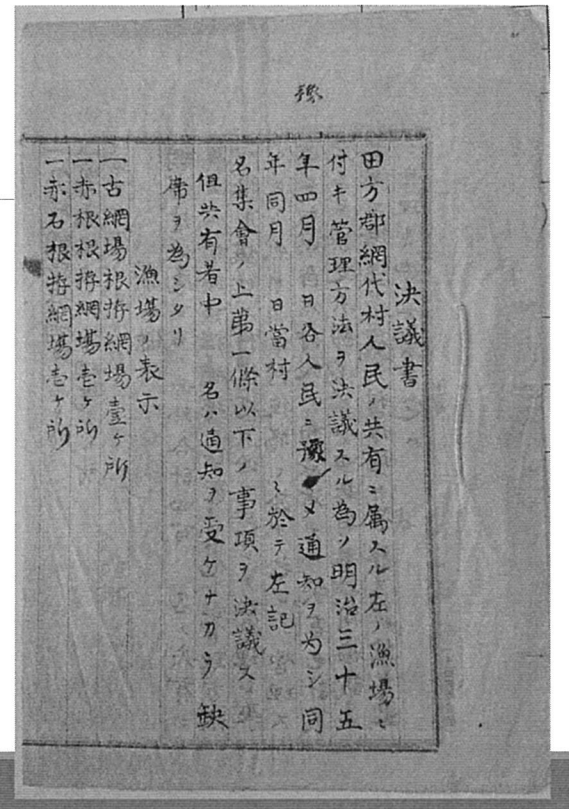
⇒漁業法施行によって根拵網の権利をどう定めるかが問題に

## 決議書 (岡2-153) 明治35年(1902)作成

根拵網の共有漁場の管理権を網代村からはく奪することを決議

「村役場ニ於テ之レヲ管理スルトキハ自然村政ト相混淆スル幣有之」と批判

作成したのは、恐らく網代浦漁業組合？



## 本村漁業ニ関シ郡長へ与へタル裁定ニ対スル質問主意書 明治35年(1902)

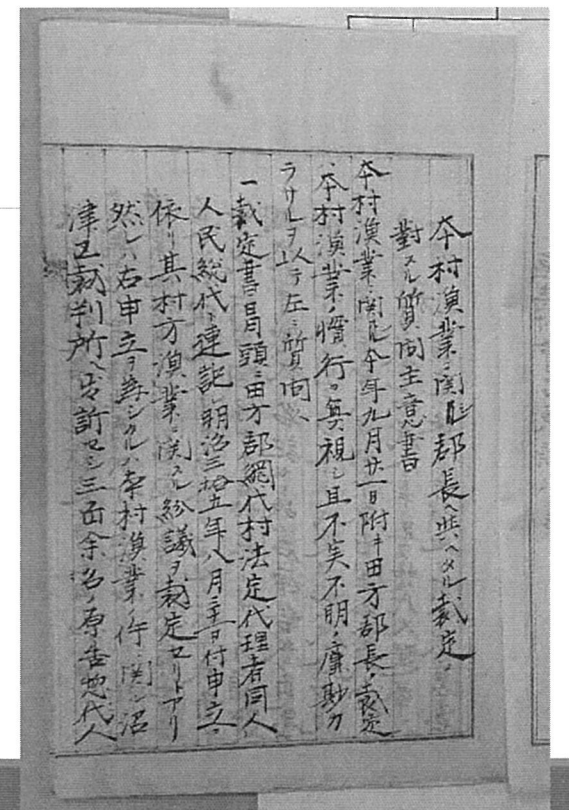
漁業法施行に際し、村持漁業権の免許を請願

しかし、村持免許反対者も存在(前述)

郡長による裁定では網代浦漁業組合(300余人)に漁業権が与えられることに

これに対して村長らは、郡長の裁定が網代村における漁業慣行を無視したものであるとし、村持免許を認めるよう反論

⇒最終的に根拵網の漁業権は村有として認可される



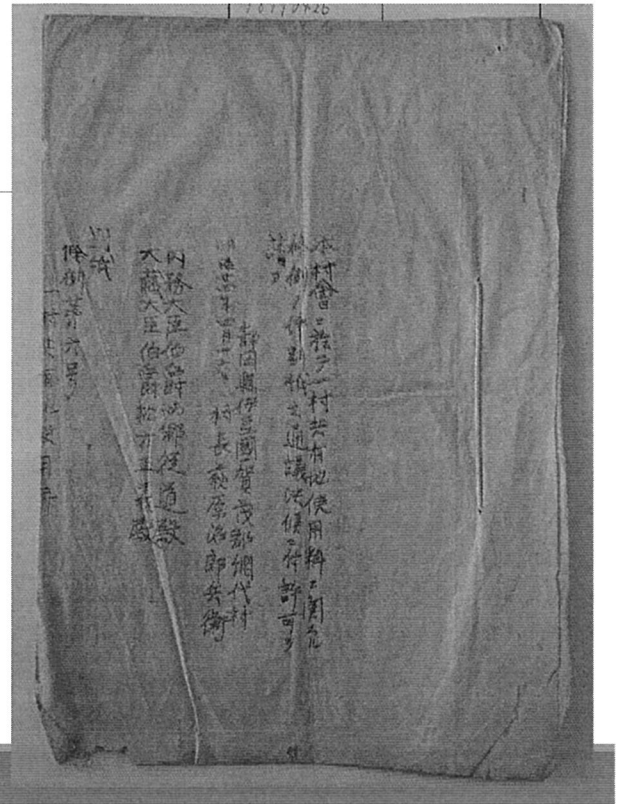
## なぜ共有漁場にこだわるのか

「本村ハ他ニ類例少シトスルー小弾丸ノ僻地ニ在リ」

「人民其業トスルモノハ漁業一途ニシテ」

「本村ニ在テ舟楫漁網ヲ有スルモノ他町村ニ在テ田畑山林ヲ所有スルモノト同一ニシテ本村ノ如キハ舟楫漁網ニ課税セサレハ到底一村ノ命脈立タサル」

⇒網代のような漁村においては漁業による収入が村人の生活だけでなく行財政運営においても重要



## 5. おわりに

### ①漁村の近代史

これまでの歴史研究では、土地所有や農業が大きな意味をもつ農村に注目があつまってきた

⇒網代の事例は、①土地への課税から収益が期待できない漁村の特徴②所有権の確立(=近代化)と相反する共有による資源管理の意味を見直す可能性

### ②現代社会において

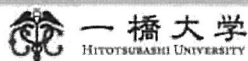
高度成長期以来減少し続ける農林漁業人口、疲弊する農山漁村



2020/01/25 於起雲閣

# 江戸時代の年貢関連史料にみる 熱海村の生活と災害

日本学術振興会特別研究員 (PD)  
一橋大学大学院社会学研究科特別研究員  
鈴木直樹



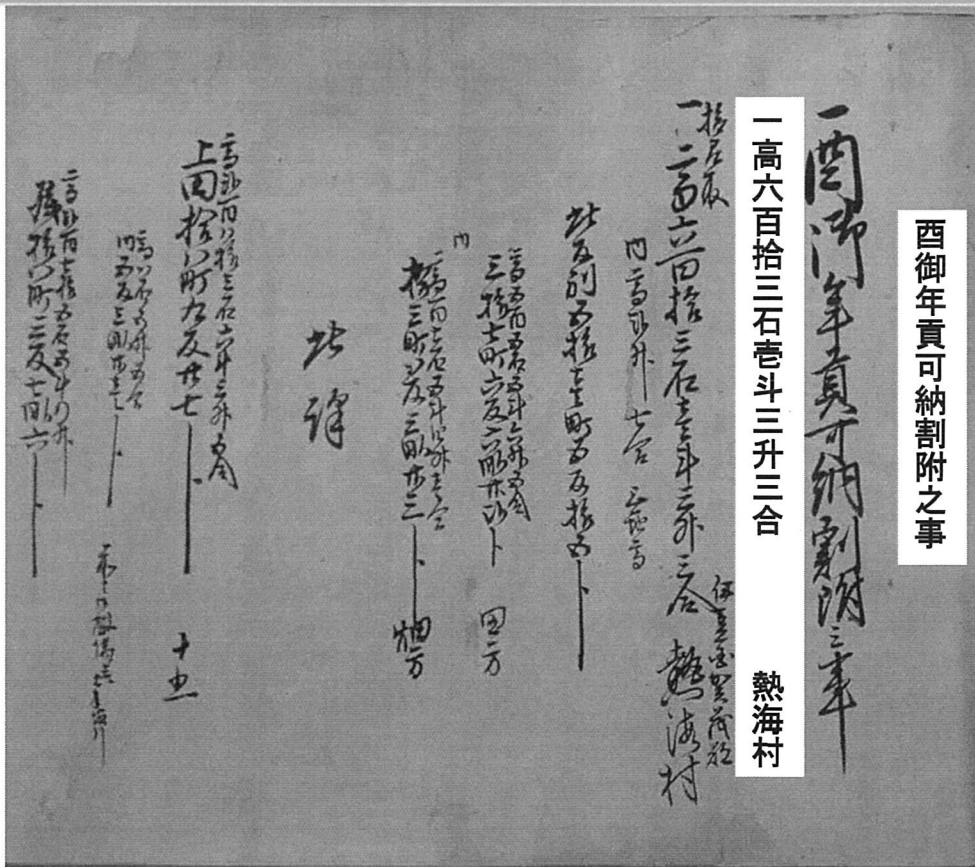
## 1. 熱海市所蔵歴史資料調査の現状

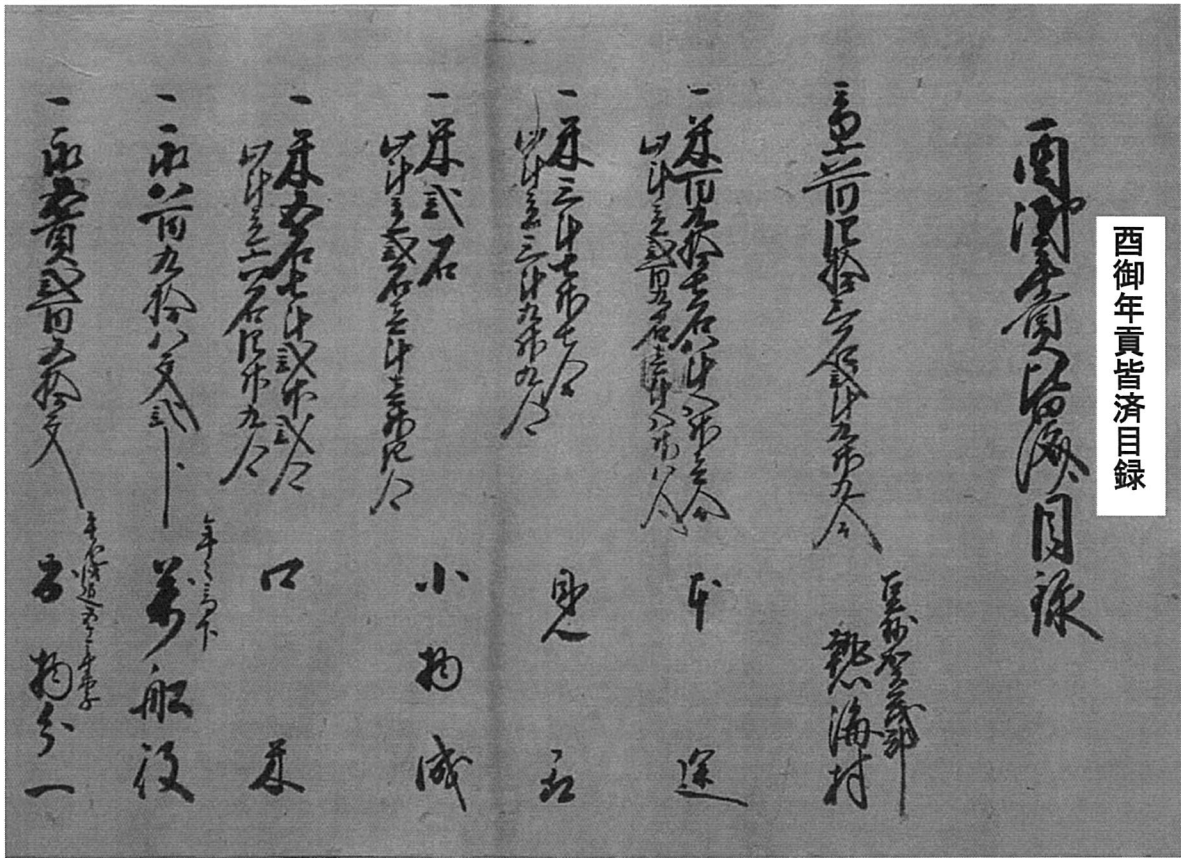
- ・ 「図書館などで保管されていた網代地区及び旧市内地区などの歴史的史料」の内、旧市内地区(熱海村)の江戸時代の古文書  
→約100点弱の伝存を確認
- ・ 特にまとまって残っているのが「年貢」関連資料

## 2. 熱海村の年貢関係資料

- ・ 年貢：百姓らが毎年領主に納入する租税／  
本年貢（田畑屋敷に賦課／主に米納）と小物  
成（雑税／主に金納）に大きく二分される
- ・ 熱海村年貢割付状（納税通知書）  
→24点／寛文3年（1663）～明治初年
- ・ 熱海村年貢皆済目録（領収書・納税証明書）  
→19点／享保10年（1725）～明治初年

合計43点





## 2. 熱海村の年貢関係資料



文久元酉年十月 江太郎左衛門印

- ・ 文久元年(1861)：前年に桜田門外の変、6年後に徳川慶喜が大政奉還を申し出る
- ・ 江川太郎左衛門英敏：葦山代官所(静岡県伊豆の国市)を拠点に支配を行った代官／江川氏は世襲的に代官を務め、当主は代々太郎左衛門を襲名した

### 3. 熱海村年貢量の推移

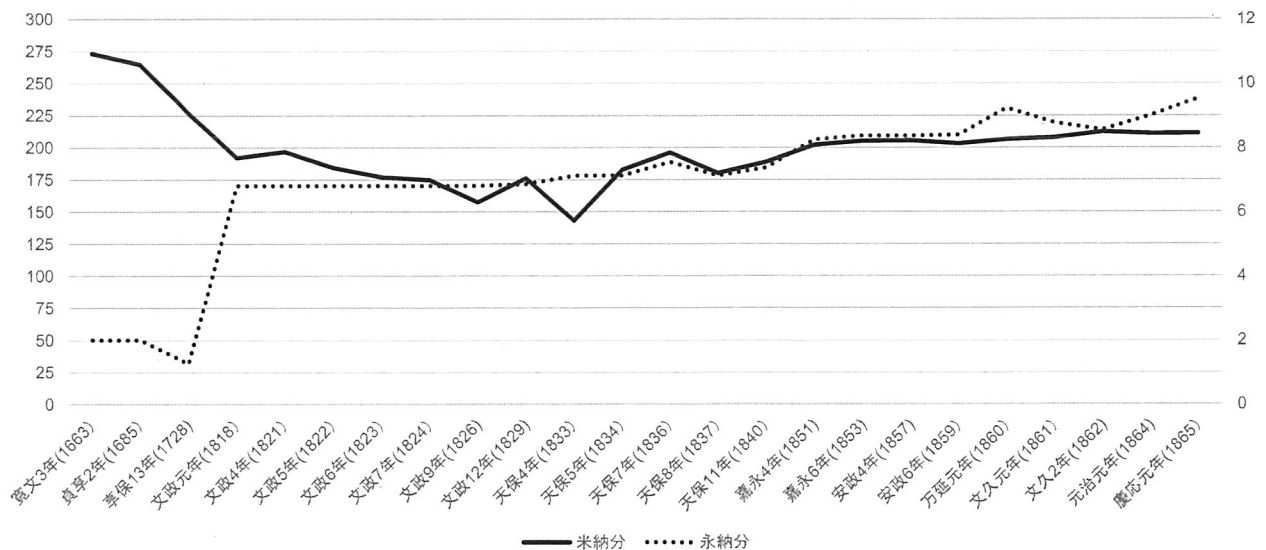
熱海村年貢量の推移（年貢割付状を元に作成）

年代	米納分	永納分
寛文3年(1663)	273.263	2
貞享2年(1685)	264.847	2
享保13年(1728)	226.816	1.2645
文政元年(1818)	192.175	6.8104
文政4年(1821)	196.733	6.8104
文政5年(1822)	184.533	6.8104
文政6年(1823)	177.135	6.8104
文政7年(1824)	174.884	6.8104
文政9年(1826)	157.563	6.8104
文政12年(1829)	176.221	6.8619
天保4年(1833)	143.11	7.1194
天保5年(1834)	182.693	7.1194

年代	米納分	永納分
天保7年(1836)	196.016	7.5469
天保8年(1837)	179.936	7.1194
天保11年(1840)	188.596	7.3769
嘉永4年(1851)	202.143	8.2627
嘉永6年(1853)	205.131	8.3657
安政4年(1857)	205.532	8.3657
安政6年(1859)	203.041	8.3915
万延元年(1860)	206.501	9.2258
文久元年(1861)	207.653	8.7751
文久2年(1862)	212.198	8.5563
元治元年(1864)	210.807	8.994
慶応元年(1865)	211.105	9.5245

### 3. 熱海村年貢量の推移

熱海村年貢量の推移



### 3. 熱海村年貢量の推移

- ・ 享保期以前：現物(米)納中心→金納年貢の増加／諸産業の活発化
- ・ 天保4年(1833)の落ち込み→天保の飢饉

※天保の飢饉：江戸時代の四大飢饉(寛永・享保・天明・天保)の一つ。大雨・洪水・冷害による大凶作が発生し、全国(特に東北地方)で多くの人々が餓死した。

⇒熱海村も全国的な飢饉の影響を受けていた

### 4. 熱海村の生活

文久元年(1861)の熱海村の年貢量と拝借米永

種類	文久元年(1861)											
	割附	皆済										
本田村高	613.133	643.299	米	山手役	2	2.114	米	貯穀二十分一				
新田村高	30.166		米	万船役	0.8982	0.8982	永	御下石		0.619	粃	
本田年貢	141.119		米	口米	5.722	6.049	米	類焼家作拝借返納		0.0282	永	
本畑年貢	48.256		米	酒造冥加永	0.04	0.04	永	夫食代拝借返納		1.0946	永	
新田年貢	3.715		米	水車運上	0.77	0.77	永	農具代拝借返納		0.0345	永	
新畑年貢	4.791		米	出物分一	5.25	5.25	永	風災拝借返納		1.875	永	
年貢合計	197.881	209.188	米	口永	0.2087	0.2087	永	米総合計	207.653	219.111	米	
見取年貢	0.377	0.399	米	御伝馬宿入用	0.386	1.1524	米/永	永総合計	8.7751	12.9598	永	
				六尺給米	1.287	1.361	米	粃総合計		0.619	永	
				御蔵前入用	1.6082	1.6082	永	資料番号	19-27	19-2		

## 4. 熱海村の生活

### ① 熱海村の景観

#### 熱海村

石高：613石1斗3升3合／反別：51町5反15歩

田方→505石5斗6升5合／37町6反6畝21歩

上田18町余、中田11町余、下田7町など

畑方→107石5斗4升1合／13町8反3畝23歩

上畑3町、中畑2町、下畑4町、屋敷3町など

## 4. 熱海村の生活

#### 熱海村新田

石高：30石1斗6升6合／反別：4町5反1畝13歩

田方→13石1升2合／1町2反3畝16歩

畑方→17石1斗5升4合／3町2反7畝27歩

⇒田んぼが多く、農業生産性が高いと評価された村



出典：『熱海市史』(一九六七年)

## 4. 熱海村の生活

### ② 諸役

- ・ 山手役：山で薪や落葉を採集する際に賦課
- ・ 万船役：船の所持・利用に賦課
- ・ 出物分一：漁業などを営むと賦課、漁獲高の10分1を納めた
- ・ 水車運上：精米用などの水車を設置すると賦課
- ・ 酒造冥加永：酒造業を営むための免許税

## 5. 熱海村の災害

- ・ 類焼家作拝借返納 辰方辰迄貳拾五ヶ年賦
- ・ 夫食代拝借返納 辰方丑迄拾貳ヶ年賦
- ・ 農具代拝借返納 辰方丑迄拾貳ヶ年賦

→ 「辰方」の辰年とは安政3辰年(1856)

代官は、火災で焼けた家の再建費用や食料代・農具代の貸付を実施するが、年賦での返納が求められる

## 5. 熱海村の災害

- ・ 風災拝借返納 巳方丑迄貳拾貳ヶ年賦

→ 「巳方」の巳年は安政4巳年(1857)

安政3年8月25日に大雨暴風が熱海村を襲った

- ・ 貯穀廿分一御下穀

貯穀とは備荒貯蓄用の穀物のことで、村が備蓄するべき穀物の一部を領主が下げ渡す

⇒ 百姓の成り立ちを保障する役割